

あさか野農業協同組合 一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい職場環境、健康で活力ある職場づくりに取組むため、所定外の労働時間を抑制し、仕事と生活の調和が図れるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：子どもを育てる労働者が利用できる措置として短時間勤務制度の利用制限の拡張（3歳に満たない子から小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員へ拡張）。

＜対策＞

- 令和2年4月～ 育児・介護休業等に関する規程の整備変更。
- 令和2年4月～ 文書等を通じて職員への通知。

目標2：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など、制度の周知や情報提供を行い。また、男性も育児休業を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を行う。

＜対策＞

- 令和2年4月～ 法に基づく諸制度の調査。
- 令和2年5月～ 制度に関するパンフレットを作成し職員に配布。